会だより

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 **2**043(496)1171

墨地区の獅子舞

五穀豊穣が期待されます。

素晴らしい舞が演じられ、今年両地区とも地元獅子講を中心 ました。 橋地区(19日) の獅子舞が奉納され

指定されている墨地区(15日)、 7月に県及び町の無形文化財に

馬場地区の獅子舞





平成15(2003)年8月3日発行

6月定例会

「プリミエール酒々井」に関する条例を制定... P2

「三位一体の改革」に関する意見書を関係機関に送付 ・・P5

般

市町村合併に質問集中・・・・・・P6~8

公共交通システムの検討状況は ···· P13

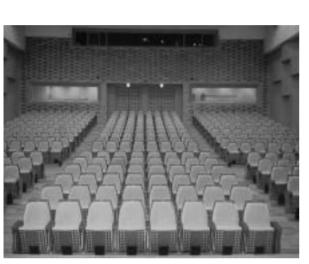
-ル酒々 する条例を

本年の9 覚館に向けて一句の

間の会期で開きました。 酒々井町議会は定例会を6月10日から17日までの8日

制定や町手数料条例の一部改正など条例案6件、 原案のとおり可決・同意されました。 事案1件が町長より提出され、審議した結果、それぞれ 補正予算案4件、一部事務組合に関する協議案1件、人 この定例会では、プリミエール酒々井に関する条例の 各会計

期実現に関する意見書」について、可決されました。 閉会中の継続審査となりました。 また、議員発議が1件あり、「『三位一体の改革』 今定例会で審査された請願2件につきましては、 の 早



住民の使用に十分配慮された 「プリミエール酒々井」内の文化ホール

条 例

1、管理及び職員に関する条 プリミエール酒々井の開館に プリミエー ル酒々井の設 (全員贊成

 加要の条例を制定するもの。 酒々井町立図書館設置条例

伴い、施設の設置及び管理等

の制定 (全員贊成

する図書館について図書館法の 規定により条例を制定するもの 町特別土地保有税審議会条 プリミエー ル酒々井内に設置

れたため、 る条例の一部改正(全員賛成) 例を廃止する条例(全員贊成 会を廃止しようとするもの。 **祝審議会への付議要件が廃止さ** 停止し、 免除土地に係る納税義 特別土地保有税の新たな課税を 務を免除する際の特別土地保有 **有の報酬及び費用弁償に関す** 平成15年度の税制改正により 特別職の職員等で非常勤の 特別土地保有税審議

数料の制定や、住民票等の交付

手数料の見直しをするもの。

町使用料条例の一部改正

関する委員報酬等について削除 また、これに伴い同審議会に 町手数料条例の一部改正

伴い、文化ホール等の施設の使

プリミエール酒々井の開館に

全員贊成)

用料を定めるもの。

り実施されることに伴い、 域交付等が平成15年8月25日よ ドの交付及び住民票の写しの広 テムにおける住民基本台帳カー 住民基本台帳ネットワークシス に住民基本台帳カードの交付手 新た



開館時には4万冊が準備される町立図書館(「プリミエール酒々井」内)

住民基本台帳法の改正により 賛成多数)

の一部を改正する規約の制定

印旛衛生施設管理組合規約

に関する協議

(全員贊成)

だと思うが如何か。 ならば、他の支出を減らすべき 00円にすることや住民票の写 部改正について、この経済情勢 井の設置、管理及び職員に関す の中、住民基本台帳カードを5 は問題がないと判断している。 部を改めるべきと思うが如何か。 不適切な部分がある事から、 る条例について、文章表現上 し等を300円に値上げにする 引地議員 プリミエール酒々 菊地議員 町手数料条例の一 総務課長 法制担当課として

ドの原価は1、400円であり、 国からの手数料の目安が出てい 住民課長 住民基本台帳カー

般会計補正予算(第1号)

(全員贊成)

ュニティーセンター 建設のため が決定した東酒々井地区のコミ

ぞれ6 701万円を増額し 844万1千円に歳入歳出それ ティー センター 助成事業の採択 にしようとするもの。 総額を57億5~545万1千円 補正の主な内容は、コミュニ 既定の歳入歳出予算56億8

組み替えなど。

下水道事業特別会計補正予

算(第1号)

(全員贊成)

4月の人事異動に伴う各科目の の補助金3 000万円のほか

が、住民基本台帳カードを使用 などの交付手数料が改正される 部改正について、住民票の写し おり、受益者負担の原則から 費を除き582円程度かかって る。 住民票の写しの原価は人件 した場合の金額なのか。 一定程度の負担はお願いしたい。 森本議員
町手数料条例の

酒々井の施設を利用する際の ドの有無に関係なく同一の手数 部改正について、プリミエール と広域交付ができない 料である。なお、カードがない 使用料の明細化について伺う。 平澤議員
町使用料条例の一 住民課長 住民基本台帳カー

示する。 庶務課長 今後規則により明

ぞれ323万5千円を増額し、 にしようとするもの。 総額を4億8(981万2千円

に伴う人件費の補正など 補正の主な内容は、 人事異動

(第1号) 老人保健特別会計補正予算 (全員贊成)

320万8千円に歳入歳出それ 度医療費等交付金の精算に伴い、 総額を11億2 111万1千円 にしようとするもの。 ぞれ790万3千円を追加し、 補正の主な内容は、平成14年 既定の歳入歳出予算11億1



するなど。 の償還金を790万3千円増額

(第1号) 水道事業会計補正予算 (全員贊成)

575万2千円としようとする 42万9千円減額し、2億5 万4千円とし、資本的支出を8 1千円減額し、5億2 685 既定の収益的支出を217万

支出額に対し不足する額2億3 また、資本的収入額が資本的

657万7千円に歳入歳出それ

既定の歳入歳出予算4億8

れも、 226万5千円を2億2 38 として当年度分消費税及び地方 3万3千円に改め、 826万2千円を2億2 4万3千円にしようとするもの。 度分損益勘定留保資金2億3 万7千円を599万円に、過年 消費税資本的収支調整額599 収益的支出、資本的支出いず 人事異動に伴う人件費の 補てん財源 9

(第1号)の、 金の内容と目的を伺う。 面積213°mとなる予定である。 い内容はどのようなものか。 コミュニティー センターの詳し (第1号) について、都市開発基 福祉課長 鉄骨2階建て、床 山口議員 原議員 一般会計補正予算 新設する東酒々井 一般会計補正予算

れる予定である。 回払いであり、もう一回納入さ て協議し、負担金を決め納入さ 預かるものであり、寄附金とし 将来的に負担が発生する部分を れたものを積み立てるもの。2 に建設中のマンション業者より、 財政課長 JR酒々井駅西口

委員会での審議内容 助金について

総務 6月定例会の会期中の6月12 常任委員会

件であり、審議の結果、それぞ れ可決すべきものと決定しまし 日に開催されました。 委員会に付託された議案は3

算 (第1号)の主な質疑 コミュニティー 施設の建設補 議案第8号 一般会計補正予

教育民生 常任委員会

件と請願が2件であり、審議の れぞれ可決すべきものに、請願 日に開催されました。 継続審査とすることに決定しま 結果、議案6件については、そ については、それぞれ閉会中の 委員会に付託された議案は6 6月定例会の会期中の6月12

一部改正の主な質疑 住民票の写しの交付方法や手 議案第5号 町使用料条例の 数料について

経済建設 常任委員会

8月25日より本格可動する住民基 開催されました。 期中の6月13日に それぞれ可決すべ あり、審議の結果 算 (第1号)の主 道事業会計補正予 した。 きものと決定しま れた議案は4件で 議案第11号 水 委員会に付託さ 6月定例会の会

らに便利になります

NE ST OKAGETTIERI THE MAKE WATER

닏

の職員の増減につ

·資本的支出分野

交付されます。 住民基本台報カード

> した。(請願審査結果参照) 部改正の主な質疑 議案第4号 町手数料条例の

プリミエール酒々井の使用料 について

結 請 願 審 查 果

請願番号	件名	請願者	付託委員会	委員会での審査の結果	本会議での審査の結果
請願 第3号	放課後児童クラブ (学童保育)設置 を大室台小学校内 に求める請願	泉水みさお氏	教育民生 常任委員会	閉会中の 継続審査	閉会中の 継続審査
請願 第4号	乳幼児医療費国庫 負担制度の創設を 求める国への意見 書採択のお願い	新日本婦人の会 千葉県本部 会長 浅利勝美氏	教育民生 常任委員会	閉会中の 継続審査	閉会中の 継続審査

生涯学習複合施設について

は

平成4年4月から建設工事

を開始し、本年5月末に本体T



尾 完氏 持つ押尾完氏を選任すること を求めることについ に同意するもの 町職員として豊富な経験を 収入役の選任につき同意

賛成多数)

新

氏 の選任に同

画など、町の新しい生涯学習拠 はオー プニングコンサートの企 点施設となるよう準備を進めて 万冊の本の整備、 プンを目指し、 現在、施設では9月中旬のオ 文化ホールで 図書館では4



いても、 います。 るよう努めてまいります また、 町民の利用に配慮でき 開館後の施設運営につ

意見書を提出

6月定例会において、議員発議として意見書案が提 出され、採決の結果、全員賛成により可決となりまし た。可決された意見書は、関係機関に送付しました。

として、機関設置等をお願いす

施設名「プリミエール酒々井.

を含め施設全体が完成する運び 事が完了、6月中には外構部分

となっており、本議会において

るところです。

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書

現下の地方財政は極めて危機的な状況にある。

このような状況に至った背景には、バブル経済崩壊後の景気低迷により大幅な税収不足が生じたほか、 国の景気対策による公共事業の追加や地方税を含めた政策減税の実施等、国の財政運営に伴い地方財政 においても財源不足が拡大したという問題がある。

かかる危機的な財政状況を打開するためには、もとより地方も国とともに徹底した行財政改革を推進 すべきであるが、我々は、財政構造改革の真髄は、地方税財政制度を地方分権時代に相応しいものに切 り替えていくことにあると考える。

現在、三位一体の改革については、「骨太の方針第2弾」に基づき経済財政諮問会議において6月末を 目途に改革案を取りまとめるべく、大詰めの検討作業が進められているところであるが、三位一体の改 革は、あくまでも地方分権の理念の実現を基本に捉えて推進していくべきものと考える。

そのためには、歳出面において国の関与の廃止・縮減により地方の自由度を高めるとともに、歳入面 においても、受益と負担の関係の明確化を図る観点から地方歳入に占める地方税の割合を高めていくこ とが重要である。

よって、政府・国会においては、国から地方への税源移譲を基軸に、国庫補助負担金を廃止・縮減し、 地方交付税については、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるための財源保障は国の責務であ るとの観点から地方交付税制度を堅持する立場に立ち、三位一体の改革を早期に実現するよう、また、 その際、三位一体の改革は同時併行で一体のものとして相互にバランスを図りながら進めていくよう、 強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月17日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 地方財政政策担当大臣 地方分権改革推進会議議長

あて

千葉県印旛郡酒々井町議会

判断するのか。

般 皙 髙

6月定例会の一般質問は、 16日 日に13名の議員が市町村合併問題、 共交通システム、 行財政問題等、 全般にわたり今後の対応策などについ 活発な質問を行いました。

併するなら、栄える東京に向

町の将来を見据えると、合

られるが、これは町が合併し

なければ解消できないのか。

率的な行政の展開などが考え

合併を望むケースとして、効 ことが重要と考える。町民が

考えられる方策は何か。

条件である。従って、成田市 かって西側に付くことが第一

対等合併に向けた方策として との合併を望むが、同市との

富里市とも早々に協議に入る

1、町長が言われる、合併する て、次の点を伺う。 が曖昧であって、町長は酒々 森本議員 市町村合併につい る覚悟か、それともまだ国の 井町としての最後の首長にな なら佐倉市との意見。なら 動向を見極める必要があると 4

いくのか。 市計画はどのように実行して 線橋の建設など現状の町の都 画道路の未完成部分である跨 佐倉市と合併すると、都市計 の程度進めているのか。また、

町長市町村合併は、単にど

からと思われる。 いくことが必要であるとの認識 にわたり共にまちづくりをして

が必要と考えている。 のの、今後も一層の行財政改革 的健全な自治体となっているも も平均値にあり、現状では比較 ものではなく、行政の効率性で 盤整備等の状況は県内でも劣る 方、当町の基本的な都市基

している。 せ、実行してきたからだと認識 届き、住民の声を行政に反映さ 行政と住民のお互いの目が行き 利便性等は、当町の誇りであり

なお、緑豊かな環境や交通の

富里市との勉強会は直ちに合併

に向けての研究につながるもの

ではないと考えている。

があり、現在、その洗い出し作

業を進めているところであるが、

開発計画、国指定の史跡整備計 鉄道3線4駅があり、国道2路 ろである。当町は首都圏近郊整 地域は、駅や道路等が整備され 提言にあるような傾向が表れる 画への取り組みなど、他の地域 ンジの設置や酒々井南部地域の には東関道酒々井インター チェ 線が町の中を縦断している。 更 備地帯に属し国際空港に隣接 交通の利便性が確保できるとこ にはない可能性を有した地域で 合併を選択する場合における

ての勉強会の開催に向けて打診 市からも相互の事務事業につい に関する勉強会は今後も続けて ら変更はない。佐倉市との合併 して決定されたものであって、 計画については佐倉都市計画と いきたいと考える。また、富里 佐倉市と合併をしたとしても何

されていく可能性はあっても良 的にも行政的にもつながりの強 いと考えている。 い地域が、より大きな形で再編 なお、将来構想として、歴史

は受け入れがたく、多くの反対 地方の数を減らすという考え方 の、国債残高等を減らすために だまだ流動的なものがあるもの まとめられたばかりで、市町村 意見が出ているところである。 合併に対する国等の動きにはま 地方制度調査会の中間報告が

場で出た町民の考えを集約し、 していきたいと考えている。 域座談会を計画しており、その 必要があれば新たな施策を検討 町では市町村合併に関する地

国債残高等の現状からして

今後も一層の行財政改革が必要

合併しなければ町民ニー ズに対応できないのか

市町村合併

2、今一度、町民の意見を聞く 5、佐倉市とは合併についてど 国は、国庫支出金の削減や地 これについて如何か。 が必要であると唱えているが 体を減らしたいがために合併 方交付税交付金交付対象自治

むのは、都市基盤整備の遅れや の自治体が成田市との合併を望 得るものである。 空港騒音地域 治体が合意することにより成し きて住民の理解が得られる、と 騒音等の共通課題があり、将来 いった基本的な部分で互いの自 なく、 共有できる将来が構築で とかデメリットになるとかでは こと合併したらメリットになる

ある。 まちづくりの基本となる都市

べきと思うが如何か

町長の発言の根拠は

まちづくりの一つの選択技である

ついて、次の点を伺う 1、先の町長の二度にわたる合 引地議員
市町村合併問題に 併についての発言は、如何な る根拠で町民に開示するべき **責与真はあるのかどうか。**

2、合併の時期については、 つを考えているのか。 ιJ

集約していきたい。 座談会を通じて資料を提示する 田圏もなくはない。今後、地域 の相手として佐倉圏のほかに成 併も一つの選択枝であって、そ などして、多くの町民の意見を 町長 自立とともに市町村合

てきた。町民生活にしても直結 にも一体的な歩みの下に発展し 模等からして今後も自治体とし て、政冶、経済を通じて歴史的 り計画での一つの選択枝であっ せざるを得ない。 てやっていけるのかどうか検討 選択枝だが、町の人口や財政規 佐倉圏については、まちづく

> ども既に実施している。 これら しており、行政的な背景におい 担が生じることがあってはなら て、合併によって新たな住民負 を踏まえると、現実の問題とし ても、それに係わる先行投資な

> > ず、合併するからには町の存在 ければならないと考えている。 を生かしていくことが必要であ 町民が幸せになるものでな

は騒音区域に入っていない。ま 等が共通の課題であって、当町 課題がある インフラ整備などの面で大きな た、周辺の自治体を含めると、 成田圏については、騒音問題

早急に町民に判断を仰ぐ資料提示を

2

我が国の憲法学会の通説的

如何認識しているか。

見解では、現在の政府の合併

実施していきたい

する要望の大きさが明らかとな 選挙で、町民の市町村合併に対 思つ。早急な対処を望みたり。 めるための積極的、公平な資料 った。町としては、その実現に の提供など施策を進めるべきと 向けて、町民の判断、 永井議員 今般の町議会議員 意志を求

なく、自立していくのも一つの

一方、町の行政水準は悪くは

集して、地域座談会の開催と平 近隣市町村の状況等の情報も収 認識は深まってきたと思われる。 行してできるだけ早い時期に実 適確な資料の提供については、 町 長 市町村合併に対する町民の 町議会議員選挙を通し

> ては行政連絡員にも依頼してお 施していきたい 資料を提示していきたい。 り、開催の際には、できるだけ 総務課長地域座談会につい



消費者と生産者の交流が図られる朝市

くりに努力し

で国の危機的状況を打開すべき

の打開を図るべきであるが、 向で国の行財政の危機的状況

いる。この方

て、次の点を伺 町村合併につい 秋本議員 てくれば、最 って強化され 限が合併によ 行財政改革目 終的地方自治 市町村の権

ることになるが、如何か。

ことは、法理論的に無理があ 推進の方向性に異論を唱える

で確認されて 市町村になる 統合した道州 府県を整理・ 標としての国 ことが政府案 と従来の都道 くべきと考えている。 町民・議会とともに努力してい まちづくりを進めており、今は 井町が豊かな未来を築くための 期基本計画により21世紀の酒々 3 町 長 強みと将来性を生かして合併 取りつつ、成田市との隣接の に踏み込むべきであるが、如 富里市、栄町と共同歩調を 第4次総合計画・第2

引き続き検討していく める上での選択肢の一つとして 市町村合併はまちづくりを進



整然とした新街区

町

の将来像と町 菊地議員

これを視点に捉えて対応してい

たものと認識していることから、

掲載し、要望があればいつでも

している

当

長の方針につい

きたい。

て、次の点を伺

総務課長

佐倉市とは秘書室

町民の意見吸収の方針は

2、町民の意見

長の方針につ

を吸収する町

地域座談会の開催を考え

닌 する方針につ 町村合併に対 ける町長の市 現時点にお っている。 務課が佐倉市役所にて協議を行 のまちづくり政策担当と当町総

説明会については、広報紙に

併を考えよう」に基づいて実施 行くこととしており、 要望に基

地域座談会の開催を考えている。 で、県の資料である「市町村合 鷲自治会、4月30日、町婦人会 づき、本年2月23日、上岩橋大 している。 なお、6月下旬から

行財政

分地 権方 国・県の影響を受けているのではないか

互いに協力し合って住民福祉の向上に努める

1、地方分権といいながら国 ついて、次の点を伺う。 が らかにすべきではないか。 県の動向に影響を受けている 町長としての考え方を明

を通して意見等を収集していき

たいと考えている。

きな選択枝の一つであり、町民

ちづくりを進め

合併は今後のま

岩澤議員

町長の政治姿勢に

町 長 닌

市町村

ていくうえで大

の皆様とは地域座談会の開催等

町長 がもたれている。町民参加の 町づくりとはどういうことな ている中で、町づくりに関心 体化が必要ではないか。 のか。町民にわかりやすい且 市町村合併問題が論議され

越川議員

情報化について、

で合併問題について触れたので

3月議会等では行政全般の中

いないが、事務段階では資料収 体的にはアクションを起こして あって、佐倉市に対しては、且

集等を進めている。

選挙結果については、選挙を

課題に取り組む地方分権は実 行の段階を迎えており、国と 自らの考えと責任で地域の

深い認識と理解が行き渡ってき 通して市町村合併問題が町民に

> 地方は互いに協力し合って住 民の福祉向上等に努めていか なければならないものと認識

ている。

築いていきたいと考え 町民参加と参画の機会 種計画策定や事業内容 である。そのため、 組んでいくことが必要 自覚し、協力して取り れぞれの役割と責任を が信頼関係を築き、 により良い地域社会を を拡充し、町民ととも けてきており、今後も 加の機会を積極的に設 の検討などに、町民参 ためには、町民と行政

テレビ町政情報としての活用はケーブル

財政状況を考慮して検討したい

約4%となる

フラの一つとしてのインターネ

ケーブルテレビは、

通信イン

次の点を伺う 1、ケーブルテレビの加入件数 町はどのように考えているの について。また、普及促進を

していく考えはないか。 新たな町政情報として活用

> 状況を考慮して、検討していき することとしているので、財政 情報手段として積極的に利活用 第2期基本計画でも新たな行政 用が見込まれていることから、 情報提供システムとしての利活 ット接続サービスや新たな行政

世帯であり、更に増加中とのこ とである。これに、電波障害地 などの接続世帯を加えると、全 ルを含めた契約世帯数は500 体で3~500世帯、加入率は 域の東酒々井、中央台、上岩橋 末現在でコミュニティチャンネ 町 長 事業者によると、4月

ちづくりを進めていく 町民参加と協働のま CABLENET 296

好評を得ているケーブルテレビ (JR酒々井駅自由通路)

策については、「健康増進法」に

町長役場庁舎内での喫煙対

あると考える

きく転換しつつある中で、憲

2、国のあるべ

き方向性が大

民の保護のための法律により

公共施設での全面禁煙を

喫煙者と非喫煙者の相互の立場の尊重が必要

2、公民館等公共施設での全面 とするため、次のことを伺う。 とから、宣言にふさわしいもの は健康ビジョンを立ち上げ健康 1、役場庁舎内での全面禁煙。 都市の宣言が考えられているこ 康増進法」が施行された。 町で 施設の管理者に義務付けた「健 人の受動喫煙を防ぐ措置を公共 (灰皿全面撤去) 山口議員 タバコを吸わない

煙者と非喫煙者が相互の立場を 中であると報告を受けている。 が出ると思うが、喫煙対策を宝 尊重して推進することが必要で 効あるものにするためには、 等を踏まえた衛生委員会の答申 に関するアンケート調査を集計 職員に対して実施した喫煙対策 あると考える。 より、積極的に取り組む必要が 今後、アンケート調査の結果 現在、町衛生委員会において

|連法制3法案の認識は 法律に従い対応しなければな らない の点を伺う 案について、 1、武力攻撃事 ているのか。 ップとして法 制化をどう見 は、「自治体・ ている。町長 力が明定され 務や国民の協 国と地方の青 態に対する

1、武力攻撃事態等への対処に 下に行われ、基本的人権に関 れ、公正かつ適正な手続きの 限は必要最小限のものに限ら れる場合であっても、その制 の自由と権利に制限が加えら ついて、憲法が保障する国民 この点如何考えているのか。 法を「神聖不可侵なもの」と する規定は最大限に尊重され して把握すべきではないが、 なければならない。 法治国家

越川議員

喫煙マナーをまもりましょう

その国家に安全を保障されて 従い、対応しなければならな いるわけなので、その法律に に住み 権利と義務を履行し、

事関連法制 3 法

次

秋本議員

有

いと考える

2、衆参両院に憲法調査会が設 置されているので、その議論 を見守りたい。

法制自治体や町民にどのような影響があるか

今後それぞれの役割が具体化されると思われる

酒々井」のト 法制3法は、政府が対策本部を 設置して有事に対応することを 影響があるのか伺う。 町長 今国会で成立した有事 地 自治体や町民にどのような 福議員 有事法制につい

定めており、今後整備される国 応しなければならないと考えて 保護するため、 協力等が具体化されるものと思 町民の生命、身体及び財産を 法律に従って対

国・地方自治体の役割、

国民の

農都 村市 部部 防災姉妹自治会制度の創設を

前向きに検討した 61

を進め、 は、自治会同士が自主的に交流 は防災面においても意義がある と考える。防災姉妹自治会制度 町長 都市部と農村部の交流 信頼関係を築く中で、

交流を図ることにより、 に備えた防災姉妹自治会制度の 都市部と農村部の 災害時 ことから、 互いに防災意識の高揚が図れる

前向きに検討してい

考えについて伺う。

町内業者だけでの入札制度の創設を

公平性を欠く恐れがある

て、次の点を伺う。 江澤議員 町の事業につい

1、本年度県単独事業の大幅削

減の計画により、町はどのよ

2、町発注の事業について、町 うな影響を受けるのか。 思われるが、どのように考え 設や委託の見直しをすべきと 内業者だけでの入札制度の創

1、当町では平成15年度一般会 るか。 計予算で2620万円程度 の影響を受けているが、事業

> るූ であると、競争性を十分確保 にならないよう、一般財源に るという観点からも公平性を 観点から、法令並びに契約関 促進、不正行為の排除の徹底 透明性の確保、公平な競争の 欠く恐れがある。 しながら健全な業界育成を図 係規程等に基づき執行してい 工事の適正な施工の確保等の より予算措置をしている 町発注の工事については 町内業者だけの入札制度

して、可能な限り町内及び準 地元業者の振興策の一環と

あ

保護の意識を

内容を精査し住民福祉の後退

規程を改め、6月1日より施 今回、登録業者のランクの均 町内業者の指名をしており、 ては、5段階を3段階に契約 の一本化、さらに等級につい 等化等を図るため、工事種別 行したところである。

今後も引き続き委託していき 用が可能なものについては、 同様であり、規程の範囲で採 たいと考える。 また、委託業務についても

いて、次の点を する問題点につ の行財政に関連 人情報関連5法 秋本議員 個

高めて

ー権」と「表 り、違法若し ポイントであ の等価値的な 現の自由」と り扱いをした くは不当な取 調整が最大の 員等に罰則が 行政機関の職

法令等に基づき公正・公平に執行される入札

町 長

1、「 プライバシ

るが、如何認識しているか。 で修正され成立した経緯があ

で確認されたのは大きな評価 的意見表明の自由」や「政治 の自由」を内容とする「政治 が明示されていないが、「表現 に値するが、如何考えるか。 活動の自由」が、同法で明文 憲法には「政治活動の自由」

法の成立は、 個人情報保護関連5 憲法で保障され

シー保護の意識を高めていく 扱いに十分配慮し、プライバ 今まで以上に個人情報の取り た結果であり、行政としては、 国会で十分な議論がされてき の係わりについて、それぞれ 道の自由」、個人の尊重などと ている「表現の自由」や「報 ことが重要であると認識して

生活環境

地下水保全条例を制定すべきでは

適正な管理指導を行い汚染防止に努める

どう検討してきたか伺う。今 か。 早く制定すべきと思うが如何 されており、 年2月に山武町で条例が制定 制定を提案して1年になる。 て制定されている。 れぞれの市町村の実例に応じ を制定している市町村は、そ 町長「水源保護等の条例」 竹尾議員 当町でも1日も 地下水保全条例

については、県及び町の残土 当町における残土の埋立て

> 実施と報告を義務付けしてお び土砂が汚染されていないと か確認している。 り、残土が汚染されていない いう証明書の添付を、また搬 き、土砂の採取場所の証明及 条例のそれぞれの規定に基づ 入後についても、地質検査の

連携協力を図るとともに、残 汚染防止にも努めていきたい。 を行うことにより、地下水の 土の埋立ての適正な管理指導 今後も県及び関係機関との

「報道の自由」 が尊重される形 設けてある。

回収場所については、粗大ご

粗大ごみ回収方法の改善は

有料化・戸別収集により排出量は減少傾向

じ対応していきたい。 舗としており、今後も必要に応 収場所等) の改善について伺う 舗で開始したが、現在では6店 法(シール・袋の販売方法、回 の販売店については、当初2店 町長 粗大ごみのシールや袋 岩澤議員(粗大ごみの回収方

するため戸別収集としたところ 量化につながっているものと老 出量は減少傾向になり、ごみ減 有料化及び戸別収集により、排 である。こうした、粗大ごみの 集積所における不法投棄を防止

みの排出を容易にするとともに

土条例の見首

今後も面積要件に応じた許可及び管理指導を行う

3、違法業者に 対する県との 連携について。

山口議員

願うものであり、次の点を伺う 2、残土に対する検査の強化・ 安全基準の強化について 徹底について。

3、 面積に関係なく管理を徹底 4、土地所有者への罰則等規制 するための具体策について。

るため、残土条 点について伺つ。 している。 施行することと 年10月1日から 例を改正し、本 より一層推進す 立ての適正化を では、残土埋め 2、町独自の施 1、町における うか。 そこで、次の 平澤議員 現状について。 策があるかど

見直し、汚染された残土の埋立 環境破壊にならないよう心から て防止や、安全基準の強化など、 正を契機に町の残土条例全般を 県の残土条例の改

....

町内6店舗で販売されている粗大ごみの処理券

たに設けているが、町条例は既 の責務を強化するなど規定を新 県条例改正により土地所有者

追加について を強化するための必要項目の

ついて伺う。 て、町内で行われている実態に 5、過去に実施した立ち入り検 査の実績について。 竹尾議員
残土問題につい

の実施と報告が義務付けられる 明書の添付、搬入後の地質検査 置、土砂の採取場所とともに、 発生を防止するための必要な措 るための構造上の基準や災害の か確認している。 など、残土が汚染されていない 土砂が汚染されていない旨の証 も、土砂の崩落、流出を防止す 町長 県及び町の残土条例と

ら、県の許可、指導に基づき行 ており、それぞれ計画面積が、 する範囲については、町条例で われている。 倉地先の2か所で事業が行われ ている。現在、上岩橋及び本佐 は埋め立て面積が500m以上、 事業区域の面積に基づき適用 000m以上であることか 000m未満、県条例では 000㎡以上が対象となっ

ていきたい 態調査を含めた把握と対応をし いない。県及び関係機関と連絡 残土等の埋立ての確認ができて 搬車両の動きはないことから、 場確認をしたところ、日中の運 いては、地権者の話をもとに現 調整を図りながら、速やかに実 生活環境課長 墨地先につ いきたい。 の条例面積要件の規定に基づい あり、今後も、県・町それぞれ は、すべてを町において適用す に規定しているところである。 た、許可及び管理指導を行って ることは態勢上も難しいものが 市町村条例の優先適用について

っている。 するとともに、県への報告を行 り、必要に応じ立入検査を実施 土埋立事業ヶ所は、2ヶ所であ 降 から立入検査権を付与されて以 また、平成13年9月に町が県 県許可により実施された残

るよう努めていきたい。 がら、適正な事業として行われ 県及び関係機関と協力を図りな 要に応じた改正を行うとともに、 町条例と比較検討しており、必 この度の県条例改正にあたり

袋を使用しているのに、どう

ている佐倉市がポリエチレン

塵芥の処理等を共同処理し

こみ袋を改善すべきでは

コストや効率等について調査研究する

平澤議員

ごみ袋の価格の値

下げと材質改善について、次の 1、他市町村との価格差につい 点を伺つ て。 (値下げを検討しているの

度は高いものとなっている 3 ポリエチレン製と比較すると強 クラフト紙の内側に厚さ0・02 グした二重構造になっており ■のポリエチレンをコーティン をしているのか。 材質を改善する研究、 町指定ごみ袋は、

して町は紙袋なのか。 検討 耐湿

ただけでは強度や材質が粗悪に と思われるが、単に価格を下げ ン製のごみ袋の方が安価になる なってしまうことが考えられる。 1枚あたりの単価はポリエチレ

明会や教育ミニ集会を開催し、

当町の小中学校では学校経営説

っていきたいと考えている。 用のポリエチレン製のごみ袋を 安全性等ついても調査研究を行 変更後の収集コストや収集効率、 価格や材質の変更だけでなく 意見を集約していくとともに 試験的に採用していることから、 ごみゼロ運動の際に地域清掃

> 検討されている。 り方を改善しようとする2方向で

伺っている。 また、 酒々井中学校 を紹介するとともに、広く意見を 護者や地域の方に学校の教育活動 では本年度より3年間、県教育委

きスクール事業」をスタートさせ 校の連携や学校と地域の連携な 員会の指定を受け、学校運営に対 いて研究を進める「千の葉いきい き推進協議会」を設置し、 して保護者や地域の方の意見を間 く機会となる「シスイの子いきい 新しい学校運営のあり方につ

解できるが、5月に諮問されたば ミュニティースクールの精神は理 新しい学校の在り方としてのコ

> 聞き、地域との繋がりを大切に とも保護者や地域の方の意見を かりであり、現段階での導入は まだ早いと考える。 した教育に取り組んでいきたい。 しかし今後



「シスイの子いきいき推進協議会」が設置されている酒々井中学校

教

育

新しい学校のあり方についての認識は

秋本議員 文部科学省の中教

試験的に採用しているポリエチレン製の地域清掃用ごみ袋(左) 校のあり方について如何認識し の民間委託構想など、新しい学 ー・スクール」構想や公立学校 運営に参画する「コミュニティ 直し」をどのように受け止める 可能性のある「6・3・3制見 の義務教育制度が大きく変わる 審に対する諮問について、 また、保護者や地域が学校

「なくそうゴミ! クリーン語な井」

現在使用されている町指定ごみ袋(右)と

ているのか伺つ

地域との繋がりを大切にした教育に取り組む

など義務教育制度そのものの在 ど教育課程や指導の充実の改善 や習熟度別指導、少人数指導な 教育改革は、全国的な学力調査 コミュニティー スクールの導入 株式会社等による学校の設置 就学の機会や就学時期の弾力化 を目指しているものと一方では 教育長 現在進められている

酒 々 井 運営に関する委員会は

教育関係者や学識経験者より選出したい

井の運営について、委員の構成 案など運営に関しての準備状況 について伺う 地福議員 プリミエール酒々

教育長 現在 準備作業を行

の中から選出したいと考えてい 教育の関係者並びに学識経験者 っているが、学校教育及び社会

情があるのか。

交通 防災

公共交通システムの検討状況は デマンド予約管理システムに着目している

あることは特別な理由及び諸事 と方向性及び計上予算の使途に 討委員会の現在までの推進状況 1、いまだに調査検討の段階で ついて、次の点を伺う。 原議員 コミュニティバス検

3、本年度350万円の調査費 を推進されるならば、現在まで するつもりなのか予算使途内容 委託するのか、試運転まで推進 が予算計上されている。 業者に の状況と方向性について 2、新公共交通システムの導入

1、町内を運行する公共交通シ について、次の点を伺う ステムについて 平澤議員 地域バリアフリー について

通システムについては、庁内検 て、利用者との検討をどのよう に考えているのか伺う。 町長 町内を運行する公共交 岩澤議員 循環バスについ

討委員会にて、近隣市町村の状

理システムを利用した新多目的 重ねてきた。この中で、国土☆ 適したシステムの調査・検討を ー制度を基にした比較検討など 況等の調査や現行の福祉タクシ 交通システムに着目していると が行われているデマンド予約管 通省の補助事業により実証実験 様々なケースを想定し、 当町に

ころである



置情報をリアルタイムに取得し、 するとともに、タクシー等の位 乗合タクシー 方式によるもので 利用状況による最適な運行ルー や行き先を地図上に登録・表示 の電話予約等により利用者の家 トを決定し乗降場所を指示する、

可能かなど、開発した業者に調 特性を考慮した方式として運営 査検討業務を委託したところで このシステムが、当町の地域

特性調査、既存の交通実態調査 めた人口や産業の分布等の地域 具体的には、高齢化率等を含

> りる どの基礎調査並びにシステム適 実施計画を策定することとして 通システムとの比較検討などの ム運営方法の検討及び従来の交 機能・サービスの検討、システ 合性検証、システムで実現する 査 (町民アンケート調査等) な や利用状況調査及び交通需要調

なお、町民の意見を聞くアン

考えている。 あわせ、適時進めていきたいと ととしているが、この新しいシ おいては、国の補助金の動向に 結果を踏まえ、更に検討するこ ケート調査を含む基礎調査等の ステムの導入を決定する場合に

中央台高層マンション 防災体制はふ じき野地区 防災体制は

宅地開発者・消防署と協議し体制を整えている

江澤議員 防災体制につい

て、次の点を伺う。

2、各分団のOBで地元で商業 1、現在の消防団員の定数につ た、定数削減を検討してはど や農業等に従事し、いつでも いてどのように考えるか。ま

出動できる人の活用をしてみ

てはどうか。

3、ふじき野地区の対応と中央 台の高層マンションの対応に

4、防火水槽について、平成15 が、事業計画を前倒ししてで 地先の整備が計画されている 佐倉地先・伊篠地先・酒々井 年度からの3ヶ年計画で、本

> があるのか。 も行わなければならない場所

このシステムは、利用者から

1、町消防団員の条例定数は2 お願いしたり 団員の確保については協力を たいと考えているので、消防 については万全を期していき 員数となっている。 防災体制 07名で、現在202名の実

2、分団OBでいつでも出動で 組織ができれば、支援してい また、消防団と別の自主的な 団し、活動していただきたい。 きる人は、是非消防団に再入

3、消防水利については、宅地 0m以内という基準に合わせ 開発者及び消防署と協議し、 出動はもちろん、消防団の出 び佐倉消防署(はしご車)の については、酒々井消防署及 て整備されている。 火災時等 防火対象物から直線で、12 動体制を整えている。

確保できる場所から実施して る用地が、地元の協力により 40t級の防火水槽を整備す

保健 福祉

サービス認知・利用状況結果からの対策は保健福祉

制度の周知を図り利用促進に努める

険事業計画について、次の点を 高齢者保健福祉計画及び介護保

地福議員 平成15年度からの

ることについて。

愛訪問事業の対象者を拡大す のように考えているか 緊急通報装置やヤクルト友

利用状況結果からの対策をど 保健福祉サービスの認知 5

3 備について、窓口の社会福祉 実施の方向かの 協議会や福祉センターの場所 はないか を含め総合的に検討すべきで 高齢者や障害者の住宅増改 ボランティアセンター の慗 脳ドックについて、今年度

ボランティア活動の支援拠点(社会福祉協議会) えて欲しいと思うが 築の貸し出し制度の いかがか。 町独自の助成を考 活用推進について

税世帯について減免 介護保険料の非課

7、介護認定者のうち 利用しない理由がわ の追跡調査について からない人について

1、広報、ホームペー 便利帳及びパン

用の促進に努めたい。

る

2、高齢化が進み、利用者が増 ることは慎重に対応したり。 加する中で対象範囲を拡大す

3、早期の実施は見込めないが、 疾病状況の調査結果などを合 討していきたい。 わせて勘案し、実施時期を検

を推進する拠点として総合的 祉協議会とあわせて地域福祉 に検討すべきと考える 活動を支援している社会福

い状況であり、千葉県社会福

6 どの負担割合が定められてお 支援センター に依頼し調査及 用していない方は、在宅介護 難しいと考えている。 り、負担軽減策は現段階では 65歳以上の高齢者や市町村な 介護保険の運営において、

制度の周知を図るとともに利 支援センター 等と連携を図り 図っているが、今後とも町 フレット等により周知徹底を 社会福祉協議会及び在宅介護

5、町だけでの新規事業は厳し 度等の活用を検討していきた 祉協議会で行っている貸付制

7、認定後も介護サービスを利 び相談を行っている。

地域バリアフリー 基本構想は 総合計画などで推進を目指してい

平澤議員 について、次の点を伺つ。 構想について。 町の地域バリアフリー基本 地域バリアフリー

2、自転車及び歩行者通路につ 町長 اما ک

習複合施設「プリミエール としていることから、生涯学 でも、その推進を目指すこと 事業計画、健康ビジョンの中 者保健福祉計画及び介護保険 については、総合計画や高齢 地域社会のバリアフリー化

2、歩道の整備にあたっては、 等の理解と協力を仰ぎ、路上 段差の解消や点字ブロックを 段差の解消など実施している。 の公共施設でも改修時等に車 く条件を満たすなど十分配慮 酒々井」 についても、 千葉県 整備していくとともに、町民 椅子用のスロー プや専用トイ しているところであり、既存 福祉のまちづくり条例に基づ 物の除去に努めていく 看板や放置自転車などの障害 レの設置、手すりの取り付け、



点字ブロックが整備されている町道

介護保険事業計画見直されたが問題点・改善点は高齢者保健福祉計画見直されたが問題点・改善点は

利用者負担額減免措置事業の実施を検討

て、次の点を伺つ。越川議員・福祉問題につい

1、高齢者保健福祉計画及び介が。また、改善されたが、問題点は何か。また、改善された点は何が、高齢者保健福祉計画及び介

2、指定介護老人福祉施設入所

人材活動について。

についての評価基準内容及び

整備計画の考えはあるのか。

う、特別養護老人ホーム等施設
持機者の状況について。

はどうしているのか。また、対応と今後の考え方について。外にと今後の考え方について。

-、計画の策定にあたっては、 の意見を反映させているが、 の意見を反映させているが、 の意見を反映させているが、 この内、アンケートでは介護 サービスの満足度は高い結果 が出ているものの、高齢者の 増加に伴う介護給付費や各種 増加に伴う介護給付費や各種 増加に伴う介護給付費や各種 イングで、特別養護老人ホーム入 が、特別養護老人ホーム入 が、特別養護者の増加等の問題が提 がさ、特別養護者の増加等の問題が提 がさ、特別をである。

では、各サービス提供事業者や在宅介護支援センターとの連携強化、情報提供の充実、社会福祉法人報提供の充実、社会福祉法人報提供の充実、社会福祉法人報提供の充実、社会福祉法人報提供の充実、社会福祉法人報提供の充実、社会福祉法人の達成状況等を点検、評価し、の達成状況等を点検、評価し、円滑で確実な実施に努めている。

員会運営規程を設け入所待機 では、今年度から各指定介 県では、今年度から各指定介 県では、今年度から各指定介 県では、今年度から各指定介

るものである。
るものである。

9 介護予防施策についても計画、後も、施策の継続はもとより、後も、施策の継続はもとより、 でいる。 今

に沿って進めていきたり。 ち、社会福祉協議会で入門講座 や専門講座等の開催を通して ボランティア協議会には8団体 ランティア協議会には8団体 が登録されており、依頼があ ると、ニーズ調査、ニーズに ると、ニーズ調査、ニーズに あった会員の選出、意思確認 日程調整等を経て活動を開始 している。今後も広報等を通 している。今後も広報等を通 している。今後も広報等を通

育公設に向けての進捗状況及び問題点は

運営面も含めて引き続き調査・研究していきたい

き続き、調査、研究していきたで、公設に向けての進捗状況及で、公設に向けての進捗状況及で、公設に向けての進捗状況及で、公設に向けての進捗状況及で、公設に向けての進捗状況及び困難な問題点は何が伺う。



早 学童保育につい いと考えている。

健康増進法は本当に有益なのか

国民保健の向上が図られるものと考えられる

り取りまとめられた諸提言に の実現のため、住民参加によ 社会「健康なまち・酒々井. 心豊かに生活できる活力ある

基づきながら策定している。

2、「健康ビジョン」のような強 1、健康は公権力で強制しては 本当に有益かについて、次の点 秋本議員 設置するのと、「健康増進法 制力のない町としての目標を が大きいが如何認識するか。 命を縮めることがあっても、 ない。健康で長く暮らしたい る定義や解釈に馴染むもので ならないものであり、法によ か、あるいは多少不健康で寿 いかは人の人生観に拠ること 面白く楽しい人生」を送りた 「健康増進法」は

> 町長 認識しているか。

2、「健康ビジョン」は、今後の まちづくりに強く求められて が図られるものと考える ば元気で長生きできるのか いる、全ての町民が健やかで いるものであり、この法律の の総合的な推進事項を定めて が実行していくことを基本的 業に積極的に目を向け、自ら の意思で取り組み、どうすれ 目的をもって国民保健の向上 な考えとして国民の健康増准 健康に関する正しい情報や事 健康増進法は、国民が自ら

> 努めていく りに参加できる環境の整備に 楽しみながら健康なまちづく ぞれの立場から、生き生きと 今後も町民一人ひとりがそれ

医療受給に支障のないよ 対応

2、市町村の国 建て直しが求 機的な状況に 的に極めて危 保事業は財政 あり、緊急の

いて、次の点を 民健康保険につ 1、長引く不況 ついて 竹尾議員 当町の実態に えているが、 ない世帯が増 国保税が払え 等の影響で 町長 について

められている。

国保保 年金保

-元化が望まれる国民健康保険

きと思うが、如何か。 平成14年度の決算の見通し 国庫負担比率を元に戻すべ 2

度の見通しについて 2年連続値上げしたが来年

1、高齢者世帯や低所得世帯が 干上回る見込みである。 度の国民健康保険税現年度分 増加してはいるが、平成14年 保険者証を交付し、医療受給 相談を行いながら、短期の被 きない世帯においては、納税 の収納率は、納期を2回増や に支障のないように対応して し、事情により通常納付がで したことにより、前年度を若 し1回あたりの納付額を減ら

捜用者保険制度との早期・

国民健康保険と被用者保険制 が、近年の社会情勢により更 ると若干減少している。 通じて国に要望していきたい。 度との早期の一元化等につい て、引き続き全国町村会等を に顕著となっていることから、 制度の抱える構造的な問題 平成4年度の決算見込みで 医療費は前年度と比較す

され、近年と同様厳しい予算 どによる医療費の増加が予想 者の増加、高度医療の伸展な は、被保険者の高齢化や加入 編成が強いられるものと考え 来年度の国保会計について

町独自の助成上乗せは考えていない

医療費 手数料を町で助成すべきでは乳幼児

は質が違うが、この点、如何

せ等は考えていない。 独自の乳幼児医療費助成の上乗 行っているので、現段階では町

ついて伺つ。 町 長 県の基準に従い助成を

成し、子育て支援を図ることに

いて、手数料200円を町で助

地福議員乳幼児医療費につ

る。そこで次の点を伺う。 の国庫負担率の切り下げにあ その最大の原因が1984年 町 長

地福議員

産 業

米改革大綱に対する考えは 特色ある水田農業を展開していく

て、次の点を伺つ。 竹尾議員 農業問題につい

1、米改革大綱は米の生産を需 場原理にゆだねるものであり 国民的な願いを真っ向から踏 みにじるものである。 国産米の安定供給を」という このような改革大綱につい 価格の両面で全面的な市

> ついて、農薬法の改正により 今後の対応はどうなるのか。 水稲の空散「ヘリ防除」に 町の農業が守れると思うか いうが当町ではどうなのか。 「集落ビジョン」を作れと 国は、市町村へ7月までに

2

1、この大綱は米をめぐる環境 場を重視した考え方に立って の変化に対して、消費者や市 需要に応じた米づくりを通じ

特色ある水田農業の展開が期待される

SARS 対策は

あるのか。

むを得ない」という考えで て町長は、今でも「真にや

広報等を活用して啓発していく

である。

については手洗い・うがい・消 て、予防と感染者が発生した場 合の対策について伺う。 新型肺炎 (SARS) SARSについ きたい。

のであり、町としては、広報・ 毒の3原則が予防につながるも て、引き続き啓発等を行ってい 回覧・ホームペー ジを活用し

て町としても、特色ある水田 るところである。 これによっ になっており、現在内容につ て経営の安定発展を図るもの いては関係機関と協議してい 業ビジョン」を策定すること くりを目指した「地域水田農 な政策として特色ある産地づ そこで、大綱に基づく新た 2、 農薬取締法の改正により、 ることとしている。 ら、今年度は一部地域の除外 も考慮する必要があることか えている。 農業を展開していきたいと考 プター での対応を考え実施す 禁止され、他の作物への影響 農薬の適用外作物への使用が 飛散の少ない無人ヘリコ



都市近郊型農業に取り組む花卉園芸農家

道の駅の計画はないのか

つの方策 活性化の

> る考えはないか 道の駅を計画す を図るうえで、 業経済の活性化

越川議員

ている。 があると認識し を含めて十分検 通状況、観光地 地域性や道路交 考えるが、町の で一つの方策と 拡大を図るうえ 町農業の向上・ は町の活性化で 討していく必要 としての適正等 町 長 道の駅

雇

用

当面は高齢者事業団を支援し実績を上げる

ての積極的支援の有無と担当に の点を伺つ。 よる調査検討状況について、次 の立ち上げに対する行政とし 原議員 シルバー人材センタ

2、福祉課と商工観光課が連携 性があるのか。 突入を目前に控えた状況の中 いるが、現在までの調査内容 して調査検討されると伺って で、どの程度支援される方向 団塊の世代の高齢社会への

年間約2 900日活動されて きれいなまちづくり事業など、 させる推進方法について。 材センターとして発展、 高齢者事業団をシルバー人 現在、高齢者事業団は

について。

保するためには、法人格を取得 不可欠となり、法人格の取得に 国庫補助金を受けることが

ぞれ必要となる。 000日以上の就労実績がそれ は会員120名以上、年間5 000日以上の就労実績が、ま た、国庫補助金を受けるために

> からスクールバ 橋のネオポリス

> > あって、ほぼ全線にわたり用 横断したところまでの路線で

平澤議員

号線について、 道01 012 ス発着所間の町

対応に苦慮しているところで ら、拡幅等の改良については、 登記路線となっていることか 地が町に帰属されていない未 は会員100名以上、年間4

を支援しながら実績を上げるこ 現在活動している高齢者事業団 とが必要であると考える このようなことから、当面は

都市基盤整備

富里酒々井線 県 道 今後の見通しは

引き続き県に働きかける

1、本年度の計画について

について、次の点を伺う 江澤議員 県道富里酒々井線

2、県単事業1割以上カットの いとのことである。 効果が出せるよう整備箇所を精 ると、財政状況が厳しいため予 算が縮小されているが、早期に **鱼しながら事業を進めていきた** 町長 県印旛土木事務所によ 中で今後の見通しについて。

けていきたい 況を見守り引き続き県に働きか 幅整備が望まれることから、状 東関東自動車道の古沢橋まで ほぼ用地買収が進み早期拡

必要となる。これらの財源を確 ほか、事務局職員や運営経費が 立ち上げには、事務所の設置や いる。シルバー人材センターの

作業所施設、備品の確保などの

ネオポリスなどへのスクールバスの乗り入れは

ブの拡張補正

るとともに、当面はカーブミ

今後は、解決方法を検討す

2、カーブミラ

の充実に努めていきたいと考

ラー の設置など交通安全施設

について。

ーの設置につ

えている

3、ネオポリス

などへのスク

ξ

1、2、この道路は、 町長 酒々井駅から成田屋前踏切を J R 南



JR**南酒々井駅近くの成田屋前踏**切

問題があり困難 道路幅員やバス駐車

1、道幅、カー 次の点を伺う。

3、ネオポリスへのスクールバ 教育長 現状では困難と考える。

の回答をバス会社から得てお 幅員やネオポリス内のバス駐 してきたが、踏切等における スの乗り入れについては検討 車スペース等に問題がある旨

り入れについ ールバスの乗

大型車通行規制の状況と改善は

いる。この場合、道の中心線

取り締まりの強化を警察に働きかける

次の点を伺う。 岩澤議員 道路問題について

1、大型車通行規制の状況と改 ころの整備について 善について 町道のセットバックしたと

れているが、完全には守られ 道路には規制標識等が設置さ 行止め規制であり、これらの 自動車と大型特殊自動車の诵 ていないのが現状である。 道 大型車通行規制は大型貨物

> 路管理者が行えるものには限 界があり、取締りの強化を擎 察に働きかけていきたいと老

満であっても道路とみなして 指定したものは、幅員4m未 が、特定行政庁 (千葉県) が 道路の幅員は4m以上必要だ 建築物を建てる際、接する

> 取扱いは建築物件毎に判断し 地権者の承諾が必要となり の所有で、舗装等の整備には から左右2mの線を建築基準 ているのが現状である。 土地の用地は基本的には個人 ととなっている。この部分の 法上の道路境界線とみなすこ

った部分は整備していきたい。 用承諾をお願いし、条件が整 からの用地の寄附あるいは使 今後は、できる限り地権者

不佐倉城跡

周辺整備をどのように考えているのか

国・県・佐倉市及び地元と協議を重ね検討する

いるのか。 周辺整備をどのように考えて いるが、経過について。また、 て。また、いつ買収に入り整 ていると聞くが、内容につい 進入路の実施設計は終了し 実施計画を策定中と聞いて

備しようとしているのか。

これによると、総延長約5

町長 行っている。 ら9年度にかけて実施設計を 算出するため、平成7年度か たアクセス道路の整備を併せ 改良と将来の城跡整備に向け 根古谷地区に至る町道の拡幅 て実施する目的で、事業量を 旧国道296号から本佐倉

教育長

なことから補助事業の可能性 町の単独費で賄うことは困難 т 0 3 を模索していたが、国、県の を含めた総事業費は、 きない状況にある。 厳しい財政事情から、 積算で約3億8千万円であり 標準幅員10 m、 当時の 期待で

も15年度に完了が予定されて 14年度にほぼ完了。佐倉市で の公有化に際しては町が平成 市と共同で進めており、土地 城跡の保存整備事業を佐倉 整備計画は公有化の進捗に

用地 2市町の教育長及び国、

国史跡の指定を受けている本佐倉城跡

始するまでに至った。 でに5回開催し、中間報告が として策定中であり、これま |画」を41、15年度の継続事業 史跡整備の具体的指針となる 担当者による委員会を組織し、 合わせ、13年度に学識経験者、 まとまり、文化庁と協議を開 史跡本佐倉城跡整備実施計

討していきたい 境の保全やインフラ整備等に ついて国、県及び佐倉市並び に地元と協議を重ねながら検 周辺整備については自然環



発備について、次の点を伺る

越川議員

本佐倉城跡と周辺

議会だよりでは、よりわかりやすく、

いてお知らせします。

りますが、ここでは定例会につ

件に限って開かれる臨時会があ



読みやすい紙面を目指しています。 しくみ」などを随時、 町議会の運営」について紹介をします。 環として「議会のことば」や「議会の そこで今回は、本会議での流れなど、

紹介しています。

町議会の運営

会議の流れ

(委員会への付託など) をもとに 運営されます。 定された会期や議案の審査方法 本会議は議会運営委員会で決

9月、12月の年4回開かれる定

町議会は、毎年3月、

6月

例会と、必要に応じて特定の事

経て、閉会するまでの大まかな 定(これを議決と呼びます)を や質疑、議会としての意思の決 流れは次の表のとおりとなりま 本会議が開会し、議案の説明

席

場

例会の開会予定日の1週間前に

酒々井町議会の場合、概ね定

会期が決まります

されます

議をする議会運営委員会で決定 上のさまざまな問題について協

開いて議案や請願について協議

動期間中に、本会議や委員会を

町議会は決められた一定の活

会期の決定

の活動期間を会期といいます。 をします。 この決められた一定

会期については、町議会運営

聴できますので、皆様の傍聴を 傍聴席は議席の横にあります がありますが、 議会などは議席の後ろに傍聴席 お待ちしております。 より臨場感にあふれた議会を傍 国会や県議会、多くの市町村

議会の傍聴

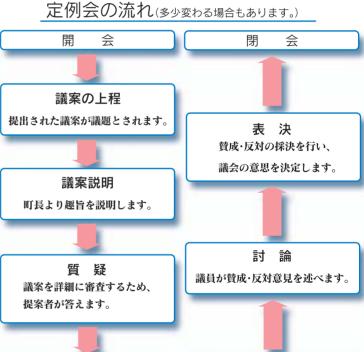
傍聴することができます。 酒々井町議会の傍聴席は25席 本会議は原則的に公開され 先着順となっております。 酒々井町議会の



鳥取県東郷町が来町 当町の健康づくり などを視察

員6名が、酒々井町の「健康づ 町議会総務民生常任委員会の委 を説明し、活発な意見交換が行 て視察するため来町しました。 くりと福祉の取り組み」につい 酒々井町健康ビジョン」など 平成4年3月に策定した 7月10日に鳥取県東伯郡東郷

われました



議案を詳細に審査するため、 委員会に付託します。

委員会付託

委員会報告 委員会審査での審査経過や結果 を委員長が報告します。

-般質問

町の事務一般について質問し、町長などが答えます。

委員会審查

付託された議案を審査し、委員会としての結論を出しします。